



2023年6月23日

各位

会社名 アツギ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 日光 信二  
(コード番号：3529 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 古川 雅啓  
(TEL 046-235-8107)

## プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況 およびスタンダード市場への選択申請の決定に関するお知らせ

当社は、2021年12月24日に「新市場区分におけるプライム市場選択の決定および新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を公表してプライム市場への上場を選択するとともに、2022年6月29日には「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画書の更新について」を公表し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況ならびに2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます）の規則改正を受けて、あらためて、今後の上場の在り方を検討した結果、当社は、本日開催の取締役会において、現在の「プライム市場」から「スタンダード市場」へ市場区分を変更する選択申請を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

### 1. プライム市場の上場維持基準の適合状況

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況については、以下の通りとなっております。新市場区分移行基準日である2021年6月30日時点で流通株式時価総額のみ基準を充たしておらず、上場維持基準を充たすべく各種取り組みを進めてまいりましたが、2023年3月31日時点においても引き続き流通株式時価総額のみ基準を充たしておりません。

		流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金
当社の適合状況およびその推移	移行基準日 (2021年6月30日時点)	120,492 単位	71.8 億円	69.5%	0.2 億円
	2023年3月31日時点※	112,008 単位	44.0 億円	64.6%	0.2 億円
プライム市場上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35.0%	0.2 億円
適合状況および当初の計画書に記載した計画期間		適合	2025年3月末	適合	適合

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。また、1日平均売買代金は、2022年1月から2022年12月までの平均として東証が算出した数値となります。

### 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価

当社は、上場維持基準の適合に向けて、2021年12月24日に「新市場区分におけるプライム市場選択の決定および新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」、2022年6月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画書の更新について」を公表し、これらの計画書に基づき、中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』の事業戦略による黒字転換の実現と安定的な利益創出体制の構築、コーポレート・ガバナンス体制の強化、IR活動の強化の各種取り組みを実行することにより、「流通株式時価総額」に関する上場維持基準の適合を目指してまいりました。

中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』の1年目である2023年3月期においては、収益構造の抜本的な見直しとさらなる製造原価の低減を目的として、2022年5月をもって国内生産子会社であるアツギ東北

株式会社の生産業務を終了し、中国工場への生産移管を進めるとともに、販売においては、行動制限の緩和による人流回復とそれに伴うストック需要の回復を想定し、ストックの主力ブランド「ASTIGU（アスティグ）」のリブランディングを行うなどの商品戦略による巻き返しを図りましたが、物価高を背景とした消費者の生活防衛意識や節約志向の高まりなどから売上は想定を下回る結果となり、利益面においても、急激な円安進行をはじめ、原燃料価格や物流費の高止まり、人件費の上昇などのコストアップ要因が重なったこと等により、厳しい状況で推移し、この結果、業績は当初の予想を下回る大幅な計画未達となりました。このような背景から、当社株価の低迷を招く結果にもなり、「流通株式時価総額」につきましては、直近の基準日時点において上場維持基準を充たしておりません。

初年度の結果を踏まえ、当社は、2023年5月11日に中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』の計画の改訂を公表いたしました。改訂後の『ATSUGI VISION 2024』では、主力領域であるストック市場の低位安定、ブランド力の脆弱化や顧客への訴求力不足等、当社における現状の課題を真摯に受け止めたうえで、課題解決に向けて、「顧客視点に立脚した価値創りへのシフト」、「ブランド力強化による市場ポジションの明確化」、「企業風土改革による強い組織力の実現」、「従前発想から脱却したビジネスモデルの実現」の4つの新たな課題を掲げて、それぞれの課題に対する戦略を実行してまいります。

### 3. スタンダード市場の選択理由

以上の状況を踏まえ、当社といたしましては、今般改訂した中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』を達成し、赤字体質からの早期脱却と業績回復を実現するためには、限られた経営資源を中期経営計画達成に向けた事業戦略への取り組みに集中して振り向けることが目下の企業価値向上に資すると判断し、また、仮に経過措置期間中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てない場合、将来的に上場廃止となるリスクがあることから、株主の皆様が不安を持つことなく、より安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要であると判断し、この度、スタンダード市場への上場を選択申請することを決定いたしました。

今回、当社は「スタンダード市場」を選択申請いたしますが、現在の厳しい経営状況から脱却し、業績回復を実現した後、再び「プライム市場」への変更上場を目指してまいります。

### 4. スタンダード市場の上場維持基準の適合状況

2023年3月31日現在におけるプライム市場の上場維持基準に適合していなかった「流通株式時価総額」および当社試算による「月平均売買高」を含め、スタンダード市場の上場維持基準の適合状況につきましては、以下の通り、そのすべてを充足しております。

今後は、東証の定めるスケジュールに基づき、市場選択申請書の提出など所定の手続きを進めてまいります。

なお、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場基準の全てに適合している場合には、「(スタンダード市場の)上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はなくなりますので、適合計画書の進捗状況は開示いたしません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況 (2023年3月31日時点)	17,351人	112,008単位	44.0億円	64.6%	13,673単位	296.5億円
スタンダード市場 上場維持基準	400人	2,000単位	10.0億円	25.0%	10単位	正

※株主数、流通株式数、流通株式時価総額、流通株式比率については、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。「月平均売買高」については、直近半期(2022年10月～2023年3月)の売買高合計を6(か月)で除して月平均として当社にて試算したものです。純資産の額については2023年3月期の決算短信で公表している単体ベースの数値になります。

スタンダード市場移行後も、上述の通り、中期経営計画『ATSUGI VISION 2024』に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する取り組みを着実に進め、引き続き、収益力の向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制を強化してまいります。

以上